

# 消費税を5%に減税すれば、インボイス導入の根拠消滅 軍拡は不要、営業と暮らしに予算を充てるべき

岸田政権は、敵基地攻撃能力の保有など大軍拡を推進するため、2027年度までの5年間で43兆円もの予算を確保する防衛財源確保法を成立させました。

東日本大震災の復興に充てる財源である復興特別所得税や、法人税などの増税が狙われています。国立病院機構や地域医療機能推進機構の積立金、中小企業向けの融資基金など、医療や事業者支援のための予算まで軍拡財源に流用します。

さらに、建設国債も発行します。建設国債は本来、公共事業の資金に充てる目的で発行するものです。防衛費を公共事業にこじつけ、借金によって防衛費を調達することになります。2028年度以降も軍拡を進めらば、消費税増税や社会保障関係費のさらなる削減が狙われるおそれもあります。

昨春から続く物価高騰は、私たち中小・小規模事業者の営業と暮らしを直撃しています。消費税の減税は物価高やコロナ禍に苦しむ国民の負担を軽減する、最も有効な経済対策です。世界では103の国や地域が日本の消費税にあたる付加価値税を減税して自国民や地域に住む人々を救済し、事業継続を支援しています。この日本でも消費税減税を行うべきです。

しかし、政府は、減税どころか1兆円もの増税となるインボイス制度を実施するとしています。

政府は、インボイス導入の理由を「複数税率の下で適正な課税を行うため」としています。よって、5%に減税すれば、インボイスを導入する根拠がなくなります。

「軍事力対軍事力」で平和を築くことはできません。軍拡は不要、営業と暮らしに予算を充てるべきです。



### 新型コロナに関する共済見舞金について

全商連共済会はこれまで新型コロナウイルスに対応した運用改善を続けてきましたが、新型コロナウイルスが季節性インフルエンザと同様の扱いとなつたため、左記のように対応を改定します。ご理解のほど、よろしくお願ひします。

1. 「みなし入院」について
- ① 「みなし入院」に対する共済見舞金の支払いを、7月31日までに感染した加入者の対応をもって終了します。
- ② 「みなし入院」は原則として5日間です。 ※共済金請求には新型コロナウイルスに罹患したことがわかる医療機関の書類(自身で検査した場合は、検査キットで陽性反応を示した写真と民商役員による確認書)が必要です。
2. 濃厚接触者について
- ① 濃厚接触者に対する安静加療見舞金の支払いを、7月31日までに濃厚接触者になった加入者の対応をもって終了します。
- ② 濃厚接触者の安静加療見舞金支払いは、同居家族の罹患が対象です。

### インボイス対応セミナー開催のお知らせ

7月10日号にて既報の通り、長岡民商では左記のように「インボイス制度への対応を考えるセミナー」を開催します(予約制)。今後の対応について一緒に考えましょう。

日時	① 7月18日(火)	18時30分〜20時
	② 7月24日(月)	18時30分〜20時
	③ 7月31日(月)	14時〜15時30分

会場 長岡民商事務所 会議室  
定員 各日とも10人(予約制)  
セミナーの概要(予定)

1. インボイス制度「2割特例」とは?
2. どうしてもインボイス発行事業者にならない場合は、どうするか?
3. 取引先から「インボイス発行事業者にならない場合は、消費税を支払わない」と通告された場合、どうするか?